第1回東海村総合計画審議会会議録

1	開催日	時	令和7年7月30日(水)
			午後2時から午後4時まで
2	場	所	東海村役場 庁議室
3	出席	者	橋爪委員,石川委員,鹿志村委員,伊藤委員,
	Щ /п		榊原委員,赤津委員,丹委員,浜中委員
4	欠 席	者	小野委員,葛西委員
5	公 開 又	は	↑♪ 自目
	非公開の	別	公開
6	非公開の理	自由	なし
			開会
7		題	村長あいさつ
	議		令和7年度の取組み 令和7年度実施計画説明
			令和7年度~8年度におけるスケジュール確認
			閉 会
8	配 布 資	料	別添1~4のとおり
9			会議録のとおり
		容	
	発 言 内		
1 0		果	令和7年度の取組みと令和7年度から令和8年
	結		度にかけての予定を確認。次年度にかけても情
			報提供は行う。
			·

第1回東海村総合計画審議会

日 時:令和7年7月30日(水)14時00分~16時00分

会 場:東海村役場 庁議室

出席委員:常磐大学 総合政策学部法律行政学科 准教授 橋爪 英輔 委員

東海村立東海南中学校 教務主任 石川 友康 委員

社会福祉法人オークス・ウェルフェア 理事長 鹿志村 茂 委員

株式会社Co-Lab共同代表 伊藤 史紀 委員

明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授 榊原 美樹 委員

公募委員(茨城キリスト教大学4年) 赤津 颯斗 委員

東海村小中学校PTA連絡協議会会長・中丸小学校PTA会長

・東海南中学校 P T A 副会長 丹 大輔 委員

A. I. 設計 浜中 本子 委員

欠席委員:株式会社ヒューマンサポートテクノロジー 代表取締役 小野 浩二 委員

一般社団法人 ラフェット・デラーブル理事 葛西 美紀 委員

議事内容:開会

村長あいさつ

令和7年度の取組み 令和7年度実施計画 説明

令和7年度~8年度におけるスケジュール確認

閉会

1. 開会

【事務局】 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、政策推進課長の○○でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会でございますが、皆さん御存じのとおり、津波警報が発表されましたことから、このまま開催すべきかどうか悩んだところでございましたが、皆さんお忙しい方々なので、再調整するのもなかなか困難であるということもございまして、予定どおり開催させていただくこととなりましたので、御理解のほど、よろしくお願いしたいと思います。

なお、津波警報が発表されている状況ですので、皆様、何らかのどちらかからの連絡です とかが入ったり、かけたりということも想定されますことから、必要に応じて、会議中であ りましても御自由に対応していただいて結構だと思いますので、よろしくお願いしたいと思 います。

それでは、開会に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。本 日の資料でございますが、お手元にございますが、4点ほどありまして、こちらは先日メー ルで事前にお送りしたものと同様となってございます。

1点目は、会議の次第となってございます。 2点目は、令和7年度の取組みみというのが表紙になったものでございます。 3点目は、A3判横のカラー刷りのもので、まちづくりの羅針盤令和7年度~8年度進捗管理スケジュール案というものでございます。 4点目が、ホチキス留めの国政等における政策的動向についてというものでございます。

以上4点となりますが、過不足等大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度の第1回目となります、東海村総合計画審議会を開会させていただきます。

それでは次第に基づきまして、次第には記載がないんですが、まず、○○委員長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【審議会委員長】 皆さん、改めまして、こんにちは。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

従来の総合計画ではなくて、この新しいまちづくりの羅針盤に変えていこうというお話で、 昨年ずっと議論してきたわけですが、その背景の理由の一つとしても、状況が日々刻々と変 化する中で、その計画性を重視するというよりは、変化に素早く適応できるような方針、方 向性を指し示すものをしっかりつくりつつ、臨機応変にという、そういう意味での羅針盤だ ったかなと思うんですが、まさにそれを今日も、こういう地震とか、様々な外部環境の変化 に応じて、羅針盤であることの大切さを実感するというか、そういう機会でもあるのかなな んて思いながら、今日この場に来ました。

つくりっぱなしではなくて、今日のように、実際に、じゃ、どうその羅針盤に沿った村政 運営が取り組まれていくのか、羅針盤で目指そうとしていることが実現できるのかというと ころを、皆さんと一緒にまた見守りつつ、適切な、役立ちそうなフィードバックもしつつ取 り組めたらと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。本日もよろしくお願い します。

【事務局】 ありがとうございました。

2. 村長あいさつ

【事務局】 続きまして、山田村長から御挨拶を申し上げます。

【山田村長】 改めましてこんにちは。今日は総合計画審議会ということで、御参加いただき、本当にありがとうございます。

今日の審議会は、昨年、本当に皆さんにかなりタイトなスケジュールで、無理無理議論いただいたというのは、本当に申し訳ないと思っています。つくり方も変えたし、いろんなことが書いてあって、委員の皆さんも戸惑いがあったと思うんですけど、そこに事務局のほうからどんどん資料が毎回のように出て、もう半ば強引に決めていくところがあって、本当に反省しきりなんですけど、本当は2年ぐらいかけなくちゃならないようなことを1年でやってもらったので、本当にそこは申し訳なかったと思いますけど、これは計画をつくるのが目的じゃなくて、この後実効性というところで、そこは審議会の皆さんにやっぱりしっかりチェックしてもらうということなんです。

ただやっぱり初年度なので、まだ4月から四、五か月しかたっていないので、まだ具体的に評価もできていませんので、そういうところはこれからと。後で説明があると思うんですけど、ちょっとサイクル的に、多分審議会をこの時期にやって、1年間やれば来年の審議会のときには、もうちょっと皆さんにいろんな視点で評価していただいたり、御意見をいただくことができますけど、今日は今後のスケジュール、流れみたいなものを確認していただいて、今やっているところも、今分かる範囲で後で聞いていただければというふうに思います。

まちづくりの羅針盤の4本柱の一丁目一番地はやっぱり人口減少対策で、そこは従来の子育て支援策と、あとはわかもののまちの推進ということを今回明確に、村としては柱といたします。7月6日の70周年記念式典では、それを体現するように、○○委員が若者の代表としてステージでしっかり主張もしてくれたので、ほかの記念式典と違って、東海村の場合は、未来に向けてとか、次の世代に何か託していこうとか、その人たちを応援していこうというメッセージが伝わった。ほかの参加者に聞いても、なかなかほかの式典にない形でよかったよねと言っていただいたので、本当にいい式典になったし、○○委員自身があそこに立ててもらって、ありがたいなというふうに思っています。

まだまだ始まったばかりなので、手探りのところもあるんですけど、しっかり形にして、本当に若い人たちにやっぱり夢と希望を持てる社会をつくると。これは日本全体の課題なんですけど、まず地域からできることは、この東海村からそこは発信していきたいと思っていますので、また皆さんからもいろんな御意見をいただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

【事務局】 ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております村執行部のメンバーを御紹介させていただきたいと思います。

初めに、改めまして、山田村長です。

【山田村長】 よろしくお願いします。

【事務局】 次に、萩谷副村長でございます。

【萩谷副村長】 萩谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 次に、令和7年度、今年度から新たに総合戦略部長に着任しました〇〇でございます。

【事務局】 ○○でございます。どうぞよろしくお願いします。

【事務局】 次に、政策推進課の係長の○○でございます。

【事務局】 ○○です。よろしくお願いします。

【事務局】 同じく係長の○○でございます。

【事務局】 ○○です。引き続きよろしくお願いいたします。

【事務局】 最後に、改めまして、私、政策推進課長の○○でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどお話に挙がりましたが、本年度も引き続き事務局のサポートを行っていただきます、 策定支援事業者の○○様なんですが、ちょっとまだお越しでないということで、よろしくお 願いいたします。

それでは、皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、山田村長と萩谷副村長は、所用のため、ここで退席させていただきます。

【山田村長】 失礼します。

【萩谷副村長】 失礼します。

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、本日の出席者でありますが、総合計画審議会委員10名中、8名に本日御出席いただいております。したがいまして、東海村総合計画審議会の組織及び運営に関する規則第5条第2項に定めます委員定数の過半数の出席という要件を満たしておりますので、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、ここからの議事の進行は、○○委員長にお任せしたいと思います。委員長、よ ろしくお願いいたします。

3 令和7年度の取組み 令和7年度実施計画 説明

【審議会委員長】 よろしくお願いします。

では早速なんですが、3番ですか、令和7年度の取組みの説明ということで、事務局のほうからよろしくお願いします。

【事務局】 では、私から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。前の画面と、あとはお手元のどちらかを見ていただければと思います。着座にて失礼させていただきます。

まず一番初め、この3番の令和7年の取組み、実施計画の説明ということでございますが、計画の策定につきましては、先ほどからありましたとおり、昨年度、本当にありがとうございます。計画の本体につきましては策定したところでございますし、その中にはミッション・ビジョン・バリューですとか、または地域幸福度指標みたいな形で指標も取り入れたというところがございます。

実質的な計画の中身になるのが、このミッション・ビジョン・バリューのうち、ビジョン という形になってくるわけですが、そこには、達成していくためにそれぞれをパッケージし まして、いろんな施策を並べたということになってございます。村の方向性を示しているところでございます。

そのまちづくりの羅針盤に沿って、では今年度、村がどういったことをやっていくか、施策としてまとめているかというところについては、計画はつくっていただいたんですが、もうちょっとまだ御説明が足りていないところかなと思いましたので、こちらの資料を用いまして説明させていただきます。

それでは、まず1枚おめくりいただければと思います。1番で令和7年度実施計画の概要というふうに書いてございますけれども、一番上の点線のところになります。まちづくりの羅針盤を作成いただきました。4つのビジョン、人口減少の対策ですとか、あとは新たな基盤整備、DXの推進、安心・安全という4つの柱をテーマとしております。そちらを受けまして、それぞれにビジョンを設定していったわけなんですが、こちらのテーマに沿ったビジョンを達成していくために、重点施策パッケージということで、取組みのまとめをつくったところでございます。

それが一番上に書いてございまして、今回は実施計画に沿って何をやっていくかというと ころを書き込んでございます。右側のところは目次でございますので、今回説明するところ は、この青というか、少しグレーがかったところを説明することになりますので、この後は この内容が出てくるということで、知っていただければと思ってございます。

それでは、引き続きです。改めて実施計画の体系というところです。実施計画は何ですかと話せば簡単なところではあるんですが、改めましてというところなんですけれども、左側にイメージ図があります。まちづくりの羅針盤がございまして、その中から4つのビジョン、柱、これを立てまして、それらのビジョンを達成するために、繰り返しになりますが、実現に向けた重点施策のパッケージをつくる。

さらに、今回4つの柱、人口減少対策、DXですが、そういった4つのもの以外にも、当然村には、例えば農業とか教育とか福祉とか、そういった形で、いろいろと取り組むべきところはございますので、分野別に重点的に取り組むもの、それを合わせた形で、この実施計画というものに、今年度村はどういった取組みをしていきますというところを掲載して作成しているものになっております。実施計画とはそういうものだというふうに御認識いただければと思います。

また、これから予算なども出てくるわけですが、ちょっと事業そのものをつくって書いているわけではなくて、いろんなタイプに沿って、どういうことでやっていくということもあ

りますので、ちょっと予算書とかと比べると、一部記載が数値が違ったりするので、それは 御認識いただければということでございます。

1ページお開きください。ここからは同じようなつくりになっていますので、代表例であるこちらのページをもって、どういうふうにやりますかというところを御説明させていただきます。

まずビジョン1,これはテーマは人口減少対策で、こども・わかものが活躍する、住みごこちのよい・暮らしやすいまちの実現というビジョンを立てたということを書いております。こちらを、先ほどありましたとおり、重点施策パッケージの中で実現していくために、村が行っているものの方向性として、左側のオレンジの枠に一番上に書いてあると思いますが、「Village Action! ~村(行政)が行う施策・事業の方向性~」というものを、4つ書いているわけでございます。

上から読み上げさせていただきますと、こども・わかもののライフステージに応じた支援の実施というものと、あとはUターンを促進するための継続的な関わりしろの創出とシビックプライドの醸成、3番目が転入を促進するための経済的誘導策の拡充と心地よい住環境確保支援、最後は最先端技術との連携や起業・創業などの支援ということになっております。こちらは総合力というか、そこにも書いてございますし、そこを実施計画の中にもしっかりと転記して、ここに突き刺さる事業というか、取組みはどういうものがあるかというところを明確にしたつくりになってございます。

続きまして、右側の表形式になっているところになるわけですが、1番、2番、3番、4番というふうに順番が割り振ってございます。このこども・わかもののライフステージに応じた支援の実施に向けて、どういった取組みをしていくかというところなんですが、この保育園無償化をやったりとか、下の在宅育児手当の拡充ですとか、そういった個々の項目が書いてあるとお感じいただければと思います。

その<u>右</u>,上側に行きますと、所管している部署が書いてございまして、続いて予算というところです。この対応するVillage Actionというところがあるかと思います。ここに1と入っていますが、こちらが先ほど申し上げましたオレンジの枠です。1,2,3,4つまで、村の方向性が立っているわけですが、ここのどこに引っかかってくるかというところであります。見ていただければよろしいかなと考えているところでございます。

続いて、対応する基本目標と書いてございますが、こちらは参考でございます。まちづく りの羅針盤を作成すると同時に、村では、いわゆる人口減少対策に特化したというわけじゃ ないんですが、まち・ひと・しごと総合戦略というのをつくっております。そちらにもリンクしている部分も結構ございますので、対応する基本目標ということで、ここは、まち・ひと・しごと総合戦略にはどういうところに位置づけられるかということを書かせていただいているところでございます。

最後は概要です。この取組みはどういうことが行われているかところを書いてございます。 試しにその保育料の無償化というところであれば、これは拡充と小さく書いてあります、従 来書かれてございましたけれども、新たにまちづくりの羅針盤を策定いたしまして、令和 7年度から拡充した取組みになってございまして、対応するVillage Actionとしては、1番 のこども・わかもののライフステージに応じた支援の実施ということが該当するところであ ろうと。

で、やっている内容としましては、今までこの保育料の無償化については、第2子以降の保育料の無償化ということをやったわけですが、令和7年度からは、第1子に関しても無償化をしますということで拡充しているところでございます。ちょっとここは丁寧といいますか、こういった形で説明させていただきました。こういった見方で説明させていただきますので、よろしくお願いします。

続いて2番ですが、在宅育児手当の拡充ですけれども、これも括弧して拡充になっていますが、内容としましては、いわゆる保育園の無償化は上に書いてあるとおりですけれども、保育所に預けていなくて、御自宅などでお子さんの面倒を見ているような方に対して、これまでも実施しておりましたが、こっちもやはり第2子というところであったわけなんですが、支給対象を第1子まで拡充しています。

続いて第3番目ですが、新舟石川保育所の整備のことがございます。今若干古くなってきました舟石川保育所は、役場からもそんな遠くない保育所でございますが、そこを新たなものとするようなこともございまして、新規の取組みとしまして、令和9年度を開設予定にしまして、舟石川保育所を移転建て替え、リース方式でございますが、やりたいということで今年度から始まっているところでございます。

4番目,これは先ほど村長からもございましたが,こども・わかもの応援給付金の支給。 こども・わかものというところを特化してやっていくということで,令和7年度から新たな 取組みとしまして,小学生から高校生までのお子さんがいるところに対しまして,給付金の 創設を行いまして,1人当たり6万円を支給する。こども・わかものが,今,塾であったり とか,あとは地域部活動ですか,いろいろあるかと思いますけれども,そういった教育的な 費用負担があるということで、1人当たり6万円の支給を行いますということを始めたところです。

1枚お開きください。続きまして、わかもののまちの推進。こちらは、先ほどおっしゃっておられました若者のところに特化したような取組みになってございまして、中身としましては、今、村で東海高校という高校がありますけれども、連携もされているので、現実、取組みを一緒に進めたりですとか、あと、今年の11月には、主体は村ではないんですが、若者のサミットを開催という運びになってございます。そういったわかもののまちの推進ということで、拡充というふうに進んでいるところでございます。

プレコンセプションケア。このことですが、こちらに、どちらかというと将来の妊娠、出産というところに向けて、若年世代から自分の体のことをよく知ろうという取組みを始めているところでございます。また、妊娠を希望する女性とか妊産婦、妊娠初期の方には葉酸サプリメントを配布するという取組みをやっております。

続いて、移住・定住の促進等でございます。従来からやっていました、とうかい住まいる 応援補助金、転入をしてくるような方、新婚世帯に対して、一定の補助、20万ですか、行ったわけなんですが、さらに今年度からは、いいムラをつくろう同窓会開催支援補助金ということで、村で同窓会というか、よく20歳でやったりするわけですが、それ以降開催するときに一定の補助を出そうと、そういう取組みも始まってございます。

最後は、いわゆるここの取組みですと、創業というところだと思いますが、シェアキッチンの導入ということで、アイヴィルの1階の部分を改修いたしまして、トライアル、お試しというわけじゃないんですが、そういうことができるようなシェアキッチンの導入を駅前の新たなにぎわい創出ということで、創業支援で、今年度はハード整備を行います。

1番目の今年度の取組みを終わります。

ビジョンの2つ目です。こちらはどちらかというとハード整備的なビジョンになってございますが、新たなにぎわいを生み出す都市基盤のデザインとまちなみの整備ということでありまして、4つほど並べさせていただきました。村の中で、村松地区というところが、国道245号線上になるわけでございますけれども、245号は御存じのとおり拡幅されまして、4車線化が終わりました。そういったインフラ整備を契機といたしまして、活性化していく計画はあるんですが、そちらを面的に、点ではなくて、非常に土日なんかは人気というか、阿漕ヶ浦周辺の面的整備を進めるような取組みをさせていただいております。

2番目は、ビジョンで言うと3番目のところです。コミュニティセンターの地域活動拠点

化というところで、現在コミュニティセンターは村内には6館あるわけですけど、2階建てのコミュニティセンターはエレベーターがついておりませんので、バリアフリー化というところになるので、ここをきちんと、時代もあることですから、いろいろ書いていますけれども、石神・村松・白方のコミュニティセンターにエレベーターを設置すべく、今年度から着手をしているところでございます。

3番目のところは、結構話題でも出ました、いわゆる交通のようなところです。AI配車システムを活用したデイサービス共同の送迎ということでございますけれども、結構広報紙とかで出ましたので、御存じの方も多いかもしれないんですが、「あいのりくん」というデマンドタクシーを、今までは人の手で配車をやっていたんですが、それをいわゆるAIを導入しました。実際待ち時間も1.5分ぐらい短縮されて、かなり効率化されたところであります。

それらの足的なものを、今度は共同送迎ということで、いわゆる福祉的な面にも拡大していくということがありまして、AI配車システムを活用したデイサービスの共同送迎の実施していくことをやらせていただきたいと思います。

最後は東海駅東口。先ほどアイヴィルがございましたけれども、特に東口交通広場の再整備ということで、皆さん御存じの西口はきれいにちょっとおしゃれな感覚なんですが、東口については、ちょっと駐車場の不足とか、あとは使いづらい形状がございますので、新たにレイアウトすべく、取組みを始めているところでございます。

1枚お開きください。次はDX推進ということでございます。モデルということで、既にこちらに来るときに目にしているところだと思うんですが、執務エリアの再整備ということでございます。窓口の利便性の向上ということを目的にしまして、窓口のところを改修しております。令和7年度のスケジュールとしまして、庁舎2階、4階をこういったフリースペースにしていくと。あと増築棟というのは、いわゆる税務課です。あそこも同じようにやっていくと。

それは1年間で終わらないので、令和8年度には1・3・5階というところで、3階、こちらの政策推進課はなっていますが、反対側にも続けるということを考えているところでございます。

続きまして、行政サービスデジタル化というところですが、こちらは、都市計画図がもしかしたら結構要るのかとか、フリーにしてくれということがあるかと思うんですが、今紙でやっています。ちょっと拡大も当然紙だとできなくて、非常に見づらいんであるんですが、

それらをデジタル化しようと。あわせて、幾つかの台帳といいますか、そういったものを重ねて表示できるようなシステムにしていくということで、行政サービスのデジタル化とか、都市計画情報のデジタル化の確認というところでございます。

1枚お開きください。最後は、一応入れていますけれども、安全・安心の確保というところになってございます。こちらはハード的な安全・安心と、あとはいわゆる福祉的といいますか、社会的なセーフティネットの両方あるわけでございますけれども、まずはハード的なものとしまして、雨水浸水の対策等。ゲリラ豪雨みたいなところはきちんと把握しておりますし、各種取組みを、こちらは建設部というふうになっていますが、いろんな課、道路整備課さんですとか、区画整理課さん、下水道課さん、いろんなところが一体となって、村内の雨水対策を進めていこうということでございます。

続いて防災無線。防災無線も今、アナログというものを使っているわけなんですが、デジタル化に向けて実施設計を今後進めていくということで、拡充しているところでございます。

最後のページ、ちょっと立てつけが変更となりました。防犯対策。こちらもVillage Actionとここに書いていますが、防犯対策への補助ということで、今年度から新たに闇バイトとか、そういったものがございますので、住宅の防犯対策ということで、センサーライトとか、あとはカメラつきのドアホンですとか、そういったものを設置するときも補助を創設して補助する形になっています。

続いて、校内フリースクールという、結構今東海村でも、不登校のお子さんとかが増えている傾向がございますので、今、両中学校、東海中学校、東海南中学校で、毎日フリースクールが開催できるように、支援の拡大を図ると。

最後、子育て世帯等への訪問支援というところでございます。これはいろんな原因がある と思うんですが、どうしてもヤングケアラーですとか、そういった形になってしまっている 方がいるという状況がございまして、そこに対処すべく、支援員が訪問するような新たな取 組みをやりますということです。

説明が不十分でございますけれども、一応こちらは村の実施計画といったものを普通に検索エンジンで調べていただければ出てきます。その部分から、今回このビジョンに対して、どういった取組みをやっているかというところを意識して作成させていただきまして、そのようなビジョンに寄与する取組みというのものを掲げさせていただいたということでございます。

私から以上でございます。

【審議会委員長】 ありがとうございます。先週ですか、ちょっと事前にこの資料についてのお話をさせていただいたときに、私からは、そもそもこの羅針盤があって、羅針盤に基づいて、今年度予算とか今年度計画がつくられているかというと、タイミング的に結構微妙で、どっちかというと、先にある程度予算とか今年度の計画が固まりつつあるときに、この羅針盤ができていますので、その辺の反映って難しかったんだろうなみたいなところは、ちょっと察する部分もあるんですが、なので、どれだけ反映できたのかが分かるようになっているといいですかねと言って、その拡充とか新規という括弧の部分はつけていただいたんですけれども、でもやっぱりそういう背景はあるので、本格的にこの羅針盤が反映されるというのは、来年度以降かなみたいなところはあるはあるんですけれども、一旦現状でもできる限り反映はしていただいているという、ちょっとそういう前提はありますよということだけお伝えしておきます。

以上を踏まえて、何か皆さんから御意見等あればと思うんですが、いかがでしょうか。

【審議会委員】 これは7年度予算で今承認されて実行しているものですよね。

【事務局】 そうです。令和7年度。こちらは今回取組みというふうに書かせていただきました。ちょっと意図がありまして、例えばなんですけど、先ほどあったわかもののまちの推進という中身を見ると、結構若い世代がやりたいことにチャレンジできる環境をつくっていくようなことでありますし、あとはフレンドシップ協定に基づく東海高校との連携もありますし、あと、主体は別ですけれども、わかもののまちサミットも開催しますしというところで、これまでの実施計画、ちょっと背景を見ていきますと、実施計画というものがホームページに載っているわけなんですけど、いわゆる単体の何々事業、何々事業ということが書いてあったんですが、じゃ、それが計画でどこに向かって進むのというのがちょっと弱かったものですから、今回はこういった形で、ビジョンがどこに向かってこのような取組みが進んでいるのかということをちょっと意識させていただいた上で、記載させていただいたところでございます。

【審議会委員】 すみません, よろしいですか。

【審議会委員長】 はい。

【審議会委員】 すみません、最初にお聞きしたいなと思ったのが、今回ここに委員として諮問されというか、入らせていただいたことで、何が期待されているのかなと思っていまして、やっぱりこの資料を見させていただいて我々は、これはこのアクションとはひもづかないんじゃないのみたいな感じでコメントをするとか、そういう視点で言うべきなのか、も

しくはこのアクションに対して、例えばこれはもう少しこっちに踏み込むべきじゃないのと かという言葉を、要は中身に対して言っていくのか、はたまた、こんな予算じゃ駄目だよね、 もうちょっとこっちに振ってよと言うのか。

何か我々の立場としては、これに対して、うんうん、そうなんだと思いながら、どんな視点で御意見させていただければいいのかなというところが、ちょっと私は把握し切れていないんですけど。

【審議会委員長】 そうですね、確かに。多分今日のこの時点で言うと、どっちかというと、報告、もう決まって動いていることを共有していただくという感じなので、内容に対してもっとこうしたほうがいいというフィードバックしたとしても、反映は難しいという現実はあるかなと思うんですけど。

なので、どっちかというと次回ですかね。もうちょっと我々の意見とかが、それこそ来年度予算とか、その後の予算とか計画の策定に、ある程度考慮いただくというか、検討していただくみたいな感じの機会としては、どっちかというと次回かなと。なので今日は、報告をいただいて、何かこちらが理解する上で、確認するところを確認してもらえたらという考えでいいかなと。

【審議会委員】 ありがとうございます。○○さんも最初におっしゃっていたんですけれども、羅針盤出来たのは多分予算が決まった後。

【審議会委員長】 そうなんです。

【審議会委員】 私もこれはよくひもづけたなと。

【審議会委員長】 そうなんですよね。後づけ感がやっぱり現実どうしてもあるので。

【審議会委員】 足りないところがあるから次年度かなと。3番がないよなとかと思いながらなんですけど、例えばそうところですね。すみません。ありがとうございます。そういう視点から見せていただくと、よくひもづいたなと感じました。

【審議会委員】 そうすると、次の審議会は8年度じゃないですか。

【審議会委員長】 そうですね。

【審議会委員】 8年度に話してということは、9年度以降の提案ということですか。

【審議会委員長】 そうですね。

【審議会委員】 その提案だったらもう今やっていなかったらあれですよね。

【審議会委員長】 そうなんですよね。一応予定では、次が3月ぐらいか。あっ、この後またありますが、3月ぐらいかなという話でもあるので。とはいえ3月って。

【審議会委員】 その規模だと来年度になるから。

【審議会委員長】 ああ、そうですね。でもそうなんですね。行政の予算策定サイクルからいくと、多分もう8月ぐらいから検討し始めて、12月ぐらいにはほぼほぼ次年度の予算とか計画は固まりつつあるみたいなサイクルだと思いますので、おっしゃるとおり、今議論できると本当はいいだろう。今というか、もうちょっと後かもしれませんけど、議論できるタイミングがあると、本当はいいんでしょうね、確かに。

一方でこれは、ちょっと計画的な話はこの後だとは思うんですが、一応私がお聞きしている範囲でお伝えすると、指標にしているものがデータとしてまとまるタイミングも含めて、2回目、これぐらいの時期かなというお話もあったので、そこもタイミングとしては、予算策定のサイクルに合わせるのか、そういう羅針盤が指標として置いているものの、その結果を見た上で、じゃ、よりどこに、優先順位をどうしたらいいのかなとか、現状の評価、分析みたいなのをする上では、指標があったほうがいいのかどうかというところですけどね。

ただ、これは去年も出たと思うんですけど、今の指標ってかなり、事業の評価に直接使える指標ではないと思うんですよね。アウトプットを評価するというよりは、大分先にあるアウトカムを評価しようとしている感じなので、そこがちょっと評価としては難しいんですけれども。

でもそうですね、おっしゃるとおり、タイミングとしては、今議論できたらなという感じもあるんですけど、難しいところですね、確かに。

【審議会委員】 ということは、これに、今の予算額に対応した話じゃなくても、思った ことを話していいということでいいんですか。

【審議会委員長】 確かに。今後こんなふうにしていくとよりよいですかねみたいなのは、 お話しいただいてもいいかなと思いますけど。

【審議会委員】 個別のことで確認してもいいですか。

【審議会委員長】 はい、どうぞ。

【審議会委員】 1個前の④の応援給付金の支給に関しては、ちょっと支給方法が書いていなくて。保護者に。

【事務局】 そうです。実際的には保護者に当然なるわけなんですけど,使途としましては……。使途というか,意図ですね。意図としましては,今,子供さんに,結局習い事であったりとか,あと習い事の中でも学習塾もあれば,例えばダンスとか,そういうちょっとスポーツというのは,新たな取組みができている中で,直接的にできるだけ支援をしていきた

いという意向です。

ただ、子供さんが口座を持っていないので、実際的には保護者の口座とかを使うしかないんですけれども、給食費の無償化なんかよく、いろいろなところでやっているかと思うんですが、そういったものについては、どうしても親御さんのところに非常にインパクトが当てられているようなところがある中で、実際に部活動で何か使っているからその経費にしていただくとか、学習塾に通っているからそのようにしてほしいとか、そういった子供さんに届くような形で考えたいなというところがありまして、支給のところは親の口座なんですけど、意図としては子供さんのほうに使ってほしいなというか、向けたということの給付でございます。

【審議会委員】 実態上、実際上は、これはもう子育て支援とあまり変わらない、ただ所管が違うだけというような結果になる予測は、私はしているんですけれども、そこにはやっぱりこども・わかもの、これはちょっと包括し過ぎているような感じはあるんですが。

特に未成年はやっぱり法的に行為能力の問題があって、なかなか自由に財産を使えないという問題もあるので、それは仕方ないのかなと思いつつも、これはVillage Actionのほうを見ると、こどもとわかものと書いてあるのが高校期まで含めるので、やっぱり18歳以降の多分若者と表現するのかなとは思うんですが、何かそこは方法を分けて、仕組みを変えてやるのもあるかなとは思いましたけど。

その行為能力を獲得した後は、やっぱり自分自身で使うというのが、一番趣旨にかなうと は思うので。これは今後の課題なのかなと思うんですけれども、現状はそういう実態、実際 上のハードルが高い。権利能力は持っても、口座を持っていない子供はいっぱいいますので、 それは仕方ないと思いますが、若者支援ならば何かそういうのは、やっぱり目的にかなった 予算の使い方というのは、実現しやすいのかなとは思いますね。

【審議会委員】 ちょっと質問なんですけれども、私も在住なので、これの通知が来ていたのかなとは思って、今回こういったまちづくりの羅針盤を推進するような、これに基づいた取組みなんだろうなということは、うれしく思う反面、ただ単に6万円もらったというだけになってしまう、何か財政的な支援みたいなこととしてしか、通常は受け止められないだろうなということはやはり感じました。

今おっしゃってくださっている、例えばそのやりたいことに支援できるような、何かほかの仕組みというのがないとか。もちろん難しいだろうとは思うんですけれども、小学生が、じゃ、習い事をしたいからそれの補助をしますというような仕組みとかというのは、すごく

手間がかかって難しいことだと思うんですけれども、この取組みが、ずっと行うものなのか、 その辺りの見通しというか、計画がどうなのか。この取組みの中で一番予算額が大きいもの かなとも思いますので、少し教えてください。

【事務局】 まず取組みとしましては、単年度ではなくて、今後継続的にやっていきたいと考えています。ただ、副委員長がおっしゃるとおり、かなり財政負担、財政額が大きい。もうこの2億7,000万という数字は、いわゆる事務手数料まで含んでおりますので、もう少し実給付というところからいくと少し下がりますが、それでも2億5,000とか、かなりの数字にはなると思います。

【審議会委員】 4,000人ぐらいですか。

【事務局】 対象人数としましては、小学生から高校生になりますので、約3,600人とか800人とか、そのぐらいの数字になってまいりますので、毎年というようなことだと、結構だなというところです。ただ、想いとしましては、こどもさんとか、そういつところを支援していきたい。先ほどの村長の言葉をかりますと、「未来に」ということになりますが、そこに少しでも費用を寄与できればなということでございます。ただこのやり方に何かこだわるということは特にないと思います。合ったやり方をいずれは。

当然まちづくりの羅針盤そのものは昨年度策定いただきまして、まさにそのときには過渡期の予算でありましたし、ここから各所管課とか、幾つかの課が連なったときになると思うんですが、別のやり方というか、別な手法もあるんじゃないかというところは、今後も令和8年度とかで予算の実施計画に向けて議論がされてきて。

【審議会委員】 1つわからないので聞きたいんですけれども、その6万円という数字にした理由というか。今って部活動も委託したりして、今親御さんがちょっと負担が大きくなっている。それとか、学童とかなんかに行くのもあるでしょうけど、そういうものにお金がかかったりとか。私たちが育った頃より確実に、育てるのにお金はかかっているものですけど、どういう理由で6万円なのかなと。

【事務局】 特にいろんな調査を行ってみたところ、大体1か月のいわゆる習い事というか、そういったものにかかる経費が約5,000円程度。それを1か年で掛ける12ということで積算して6万円。これは昨年度の数字。

【審議会委員】 ありがとうございます。

【審議会委員長】 よろしいでしょうか。

【審議会委員】 すみません、もうこの4番の話で私も村内に住んでいますので、これは

まさしく本当に大分ありがたいなということで頂きました。ただ、やっぱり〇〇さんがおっしゃっていたように、それは家に入っているだけであって、本当に子供につかえているのというと、結果としてその金額はつかっているんですけれども、意図してそこでつかっているわけではないんです。

じゃといったときに、例えばこれはポイント制みたいなのというのはできないんですかね。 村内でこのポイントです。いいです、もう5万円プレゼントします。使ってください。村内 でこういう申込みをしたら、この5万円は6万円分として使って構いません。要は1.2倍 になるみたいな。

うちの会社って、ポイント制で毎年、これで旅行行ってください、こういうのに使えば1. 1倍で還元しますみたいなことをやってくれているんですど、例えば子供に使ったらちゃんと6万円分丸々使えるけれども、それ以外の、例えば普通につかうんであれば5万円分にしかなりません、500ポイントですみたいなのは、面倒くさいのかなと思いつつ。ただ、そういうちょっとした仕組みがあれば、ああ、そうか、子供のためにつかうんだなってみんなちょっと思うかなというようなところが。

うちの会社の場合だと、1ポイント100円になって、普通にやると1万円なので100ポイント。だけれども、例えば子育てのためにおむつを買いましたと、おむつを買ったレシートを出すと、1.1倍になるんです。そうすると、おむつのやつを一生懸命集めて、子供につかいましたとかとやったりするんですけど、そういうのも含めてやっぱりちょっと、ちゃんと子供のためにつかうといいよねという感じがあれば、みんな積極的につかうかななんて思います。

【審議会委員】 コストがかからないなら。

【審議会委員】 そうです。大変だろうなと。

【審議会委員】 実際事務経費が。

【審議会委員】 そうですよね。大分かかりますよね。

【審議会委員長】 何かでも、今の皆さんの御意見を聞いていてなるほどなと思ったのが、そもそも子供のためにつかわないケースも現実あるかなと。子供のケースにつかうはつかうけれど、これまでかかっていた分をそこに置き換えたというか、だから、これがあるから追加で子供のために何かまではいかないというケースもないことはないかなと。なので、この施策の意図としては、これまで子供に我慢してもらっていたけど、このお金があるから新たにこんなチャレンジしていいよというつかい方が多分理想だとは思うんですけど、全体のど

れぐらいがそういう意図でつかわれたのかは、知れたほうがいいのかなという気はしますよね。どうなんだろうな。

【審議会委員】 全数分は無理だから。そういう1,000万円。そういう何か応募して もらって審査するみたいなものはあってもいいのか。大部分はでも、今の仕組みのじゃない と難しいかなと。

【審議会委員長】 そうですよね。

【審議会委員】 審査してどうこうといってまた大変です。

【審議会委員長】 そうですよね。ただ煩雑になるだけで。

【審議会委員】 肌感覚として、何か塾とかも減っているじゃないですか。習い事とかに お金をかけることも難しいとか、そういうのがあるのかとか。どうなんですか、そういうの を我慢させたりしているとか、そういうのが増えているのかどうか。それとも別にそんなことはないのか。

【審議会委員長】 実際どうなんでしょうかね、確かに。

【審議会委員】 あると思います。だからそういう意味では、若者に対する応援ではないかもしれないです。人口減少の歯止めには役に立つといいんですけど。それだけ出るんだったら、もう一人産んでもいいかな。最初は1人と思っていたけど2人でもいいな。2人と思っていたけど3人でもいいかなというところには役立つお金なのかなと。どうしてもやっぱり、お金がかかるから子供を産めない、産まないという人を時々聞くので、いると思うのですよね。

【審議会委員】 ちょっと6万円だけで2人目、3人目ということになるかというと。

【審議会委員】 そこまでの。

【審議会委員】 3人目産んだら100万円とかも実際はよく聞きますけれども、そういうほうがインパクトは当然あるかなと思いますし、でも、そういうのですらインパクトがないみたいなのが研究結果でも出ているというのも聞いたこともあるので、何となく応援してくれているんだなと、東海村にいいイメージを持つというぐらいのインパクトは、この応援給付金はあるかなとは思うんですが、これがどういう影響をもたらしたのか、本当にちゃんと確認するんだったら、調査なども必要なのかなとは思うんですが。

【審議会委員】 この4番は、何をもって政策評価するかというのが、結構難しいとは思うんですよね。子育てに資するというのであれば、やっぱり子育て支援課の所管でやるようなことだとは思うんです。現状学校教育課なので、例えば習い事を多くやるようになったの

か、中学校とか高校の部活状況とか、部活の参加率とか、そういう指標が、多分概要的な内容からすると一つの資料になるのかなとは思うんですけど、その辺って何か想定されています?

【事務局】 今のところは、この評価があったときに、まず教育委員会のほうでどこまでというところはあるんですけど、当然何かしらのこの取組みに対して評価を行うと。それが教育委員会目線というところであれば、塾とかそのようなことになると考えられます。この審議会として行っていた評価というものとしましては、まず先ほど村長の方から若干ありましたけれども、このいわゆるビジョンのところに子育てとかという幾つかの指標を立ててもらって、評価をしていきたいと考えておりますので、この単体のところの評価はあくまでも事業課によって透明性になってくるところがあると思います。

現状ですと、やっぱり教育目線なので、塾とか、あとは部活とか、そういったところが重視されるような評価になるんじゃないかと。

【審議会委員】 ありがとうございます。

【審議会委員】 もう一つよろしいですか。

【審議会委員長】 はい。

【審議会委員】 今、塾とかということでおっしゃっていただいたんですけれども、ちょうど私の子がこの4月に中学生になりまして、部活をやりたいよということで、中学校にはそれがなかったので、地域移行されているところに入ったんです。その際に私、実感したんですけれども、やはり結構負担が大きいなと思うんです。結局、逆に今まで先生にどれだけ御迷惑をかけていたのかということを実感したんですけれども。

やっぱり地域移行しているので、練習時間は夜になります。そうすると親が送っていきます。迎えに行きます。コーチの方々対してもお金を支払います。いろいろと借りたり、いろんなものがあったり、何なりかんなりというと、ちょうど私、この6万円を自然とつかいましたと言ったのは、まさしくそこの部分でして、3か月に1回、1万ちょっと、1万ちょっと、1万ちょっと、バドミントンなのでシャトルもなくなりますみたいな話になってくると、やっぱり思いのほかかかるなと思いながら、でも頑張っていただいているしと思って応援。まさしく応援ですよね。

というところで、ここは本当に、結果としてこの金額がそのまま丸ごと子供のところに行ったということであるんですけれども、やっぱり思いがけずそういうふうにかかるところはあるので、やっぱり地域移行する中で負担が増えていくと、そういったところはありがたい

なというのは思ったのと同時に、やはり夜だから必ず送り迎えしてあげないといけない。うちの子は男の子とはいえ、やっぱり最近はもうみんな、男の子でも送り迎えしているんです。 夜9時とかになっていると。

というところも、やっぱり9時は大丈夫なんですけれども、始まる時間が6時とかになると、微妙に間に合わないという、お金じゃないところの応援もしてもらえると、そういったところも分かりやすいのかななんて思いました。そう、だから非常にこれは目に見えて分かりやすい、子供のためにも使いやすいんですけど、塾だけではなくて、いろんな応援の形はあるのかななんて思いました。

あとは、去年、東海南中のサッカー部が全国大会に行きますよといったときにも、まさしくそれは応援給付金になったりしないのかなと思ったりして、そういうところでもどーんとできる支出だったらうれしいよなとは思いました。恐らく急遽来たものに対して、大きな支出に対して、何か申請できるような仕組みもあったらいいのかななんて。ごめんなさい。まとまらないんですけど、ちょっと。

【審議会委員長】 いやいや。ちょうどちょっと関係するかなというようなことで、ちょっとお話として私なりに思ったのが、今回はこの羅針盤に関して、特に関係しそうなところをピックアップしていただいているんですが、逆に言うと、政策、施策全体像として、こういうことにこれぐらい予算を割り振っていてという中に、ここにはないものとして、今おっしゃったようなことがあるかもしれないと考えてみると、やっぱりここで我々が議論する上では、できたら全体像を把握した上で話せるほうが、全体としてこうである中で、今回ここをピックアップして話していて、ここを重点的に考えるんだけど、あっ、今の話だったらこっちで実は予算組みしていてとかということもあるかなとは思ったので。

ただ、事務局の準備が大変にはなってしまうんですけど、何か多少そういう全体像の把握 もできるといいのかなというのは少し思いました。

【審議会委員】 あと、すみません、そのアピールの仕方というか。お年寄り世代になると、これの意味が分からないと思うんです。今の若い人たちは、何にお金がかかって、何がそんなに大変なんだという感覚だと思うんですよ。だから例えば村報とか何か広報できるもので、若い人たちは今こういうことが大変なんですとか、こういう困り事があるんだよというのを、分かってもらって、こういうところに予算が必要なんだという、何か漫画チックな説明書きというか、そういうものがあるといいのかなと。

【審議会委員】 何かまさしく昨日この話になっていて、村内に住んでいるベテランの先

生と話をしていて、いや、聞いてよ。東海村は若者にしかないみたいな。私たち高齢者には なくてというのを言っていて。

【審議会委員長】 なるほど。

【審議会委員】 多分見せ方という、今回もこの若者の話が出てきていて、高齢者に対してというところが、いろんなところを見ていくとそこにつながっていくところも、バリアフリーとかいろいろあると思うんですけど、そこがない、若者ものばかり、私たちはどうでもいいのかしらみたいな、何か言っていたので。でもこのビジョン的なところに入っていかないのかもしれない。また先ほど話したように、違うところであるのかもしれないんですけど、そういうふうに思っている人もいるんだなというのは。

【審議会委員】 知らないというのは。

【審議会委員】 知らないというのも含めて感じたので。

【審議会委員長】 そうですよね。確かに。

【審議会委員】 まだみんなをウェルビーイングに持っていくところで、高齢者も置き去りにはできない、もちろん若者のほうも大事だし。

【審議会委員】 理解を深めてもらわないとやっぱりあれですよね。

【審議会委員長】 そうですよね、確かに。

【審議会委員】 やっているけど、そこまでもしかしたら入っていかないというか、分かっていかないというのが難しいかなと。

【審議会委員】 そういうところでも、部活はお金かかるとか、そういうところも、以前の世代の方だと。

【審議会委員】 全然分からない。

【審議会委員】 そうなんですよね、きっと。

【審議会委員】 そうすると、何で子供ばかり。

【審議会委員】 ばかり。そういう。そうですね。

【審議会委員】 あと、さっき○○さんが言っていた、6時ぐらいの送迎でお金以外というところでちょっとお話しになったんですけれども、前から出ている交通の移動の自由が。 そこが今回は入っていないんですけど、どうなんですかね。

【審議会委員】 AI配車システム。

【審議会委員】 AI配車システムを強化している。

【審議会委員】 こちらを中学生向けにも使えたら一緒なんじゃないかなと思った。こう

やって新しく動いているのはいいなと思ったので。そういう可能性はあるんでしょうか。

【事務局】 デマンドに関しては、デマンドタクシーが走っている。ルート、あるい人のいわゆる配車管理からAI配車になったことによって、大体動き出したのが、いわゆる1月、2月、3月ぐらいしかなんですけど、それでも待ち時間というのが、前は5分ぐらいかかっていたらしいんですが、それが1.5分ぐらい短縮になった。それは、やっぱりAIがもう勝手に学んで、最適な時間を選ぶので、呼べばかなりきちんと来るというところできてきたと。足の手段の確保はある程度本当にできてきたなというところが、今あります。

ここで今度出てくるのは使い分けの問題だと思うんですけど、今までってどうしても、デマンドも、いわゆる病院に行くみたいなイメージが非常にあるところなので、今回この共同送迎というところもやったりしました。やはり足の問題というのは、ここの審議会なんかで非常に議論があったところがあるんですけど、今まで産業施策というのがAIデマンドも含めて所管しておりましたけれども、かなり今回の移動送迎のところ、それは保健関係、福祉部門が予算化しています。

つまり足の問題ってみんなに絡んできてしまうので、もう「どこ」というところはちょっと言えなくなってきているところが非常にあって、今回の取組みであれば我々のところが一番近しいということで、庁内横断的に進めているようなところが。解決が、これが最高というのはなかなか難しいらしいんですが、少しでも解決するような形で進めていきたい。

今回AIデマンドにもいろいろデイサービスの協力のところ。これは国の交付金なんかに もエントリーしていて、だんだんとステップを進めていく。そのときに、やはり今までは主 体でやっていたんですけど、そこだけでは解決が難しいので、もう今別の課にも入ってきて いただいて、予算を取りながら進めている。

【審議会委員長】 ちなみにというか、関係する話を1つすると、私は水戸市内の30ぐらいの介護施設を運営している事業者さんたちと、共同送迎事業みたいなのを昨年検討していたことがあって、これはお話聞いていると、今って、基本的にやっぱり各事業者さんが独自に利用する方々の送迎をやっているわけなんですけど、かなり無駄が多いんです。

例えば、Aという事業所さんよりもBという事業所さんのほうが近いんだけど、契約しているのはAという事業所なので、そこに送迎をするわけですけど。だから全体で見ると、人の移動、送迎って物すごく無駄が多くて、それをこういうAIとかを使って最適化できないかみたいなことを、まさに国も推奨してやろうとしているんですよね。

何かその介護事業所の話だけで昨年聞いていて、それでも相当無駄が多いんだな、だから

A I を使えばもう少し合理的にできるんだなというのは分かったんですけど、今この話の流れで、子供の送迎なんかもめちゃくちゃ必要なわけですよね。あと買物の送迎とか。だから範囲を広げたら、相当送迎の無駄ってなくせるんだなという感じがあったので。

ただこれは、多分今度は行政側の立場に立つと、管轄する課が全く別の話になってくるから、どう統一するかは難しいんでしょうけど、検討して、村として、様々な送迎の最適化ができたら面白いなと思って、今お話を聞いていたので、検討していただけるといいのかなと思ったりはしました。

【審議会委員】 水戸のお話は実現というか。

【審議会委員長】 これが事業所同士の理解があまり。

【審議会委員】 ありますよね。

【審議会委員長】 これが本当に難しくて。だからそれぞれ経営されているから、やっぱり一緒にという難しさがあって、昨年はちょっと合意形成できなかったんですけど。

【審議会委員】 やるからこそ、そのクラブというのもありますものね。送迎してくれるから行きます。

【審議会委員長】 そうなんですよね。

【審議会委員】 整備化されちゃうと、みんな。差別化できない。

【審議会委員】 介護事業者より、きっと子供とか買物のほうが、よりハードルが低いと 思うんです。

【審議会委員長】 そうですね。何か利害の対立は少ないというか。

【審議会委員】 ないし、身体状況も自分で乗れるというのは大分。

【審議会委員長】 はい。そうなんですよね。だから車と利用者さんの必要な介護状況に応じたマッチングとか、おっしゃるとおり、もっと複雑なんですよね。

【審議会委員】 それに比べたら子供とか買物は大分ハードルが低い。

【審議会委員長】 確かに。

【審議会委員】 取り組みやすい。

【審議会委員】 予算もこのデイサービスのは1,000万ちょっとだけど、こども・わかもの応援給付金を利用するよといったら、桁かかりますものね。

【審議会委員】 そうですね。

【審議会委員】 割と、だからこの6万円も本当に、子供にポイントで渡してあげて、勝手に使ったら、乗ったらポイントが減るよというふうにしても。子供たちに本当に例えばつ

いていたらやったりしますけど。

【審議会委員】 あとはお年寄りの応用度ですね。足が。

【審議会委員長】 自分たちのためにもなるので、さっきのお年寄りの不満は少し減るかもしれないですし。確かに。

【審議会委員】 そうですね。それが、時間もずれますものね。

【審議会委員長】 そうですね。あとは多分タクシー業者さんとのすみ分けは要るんでしょうけれど。

【審議会委員】 そうですね。

【審議会委員長】 ありがとうございます。

でも本当、今こうやって話しているような話を、どのタイミングでさせていただけるかも ありますので、ちょっと今後のスケジュールと内容で、また検討できるといいのかなと思う んですが。反映していく上で、今のような話がぜひできたらなと思います。

すみません,ちょっとお時間もあるので,この話の中で、実は1つ、今回委員でもある○ ○さんが、70周年の村のイベントのときにプレゼンされたというお話がありまして、せっ かくなので我々も聞いてみたいかなというところで、お話しする時間が取れたらということ で聞きましたので、すみませんが、ぜひよろしくお願いします。

【審議会委員】 お願いします。

僕がそのプレゼンで話させていただいたことが、今、東海村でやっているわかもの会議という集まりがあるんですけれども、そのわかもの会議というのは、若者が東海村にとってどういうふうに役立っているよというのをプレゼンさせていただいたんです。そのわかもの会議というのがどれぐらい人数がいるかというところなんですけれども、最初、令和5年からスタートして、まだ二、三年ぐらいしかやっていない会議なんですが、最初のスタート時点で14人が参加していて、年々増加して16と、今22人というふうに人数が増えているので、だんだんと認知が広がってきたり、あと高校生とか大学生というのがメインでやってはいるんですけれども、だんだんと自分にとって、先にちょっとつながるかもしれないきっかけになるようなわかもの会議になりつつあるというところを、まずプレゼンで一番最初にお話をさせていただいて、その後に、どんなことやってきたんですかという活動のところで、村内にある飲食店のクロマツコーヒーさんであったり、カジュアルダイニングエビさんというところとコラボして、1日限定でカフェをやってみたりという活動を行ってきました。

これらは、高校生とか大学生が主体的に、自分たちでこういうことがしたいんだというの

を, 役場の地域戦略課の方たちがメインとなってサポートしていただきながら, やりたいことを実現していくという活動をやっていて, これからどのような活動をするんですかというところで, 若者にとっての拠点というのが欲しいかなというお話を今進めています。

これは、DIYをやってみたいというような若者の声と、わかもの会議という会議自体はあるんだけど、実際に集まる場所がないかなというハード面のところで、拠点が実際に欲しいなというところで、若者の拠点をつくっていこうかなというような活動を、今から行っていこうかなというプレゼンをさせていただきました。

こんな感じです。以上です。

【審議会委員長】 なるほど。ありがとうございます。(拍手) すばらしいですよね。まさにそういうところにも、今回のような予算とかが使われるといいんだろうなというお話ですよね、まさに。ありがとうざいます。

ということで、一旦はこの説明いただいた内容に対しての我々からの意見というところは 以上なんですが、一応今後御検討いただたらというところでは、その説明いただいたことに 対して我々がフィードバックして、それを実際の計画とか評価に反映してもらおうと思うと、 どういうタイミングでどんなフィードバックを我々からできたらいいのかなみたいなところ は、ちょっとまた検討いただけたらなということでよろしいですかね、一旦。ありがとうご ざいます。

4 令和7年度~8年度におけるスケジュール確認

【審議会委員長】 では続きまして、今の話にも関係しますが、今後のスケジュールの確認ということで、再び事務局からお願いします。

【事務局】 私のほうから説明させていただきます。ちょっと聞いたので、こっちのほうがもしかしたら見やすいかもしれない。A3判の横で御説明します。令和7年度、令和8年度の審議会のスケジュール、羅針盤の管理スケジュール案ということで提案させていただきました。

上に令和7年度(初年度)というふうに書いてありまして、カテゴリーが地域幸福度調査と総合計画審議会。2年目も同じです。令和8年度となっていまして、地域幸福度調査と総合計画審議会ということで書いてあります。

令和7年度のほうは審議会が7月末ですけど、①ということで打たれているので、分かり

やすいかと思いまして、もうこれは備考のほうに進めていただくと、ちょっと小さいんですが、何をやりますということを書いています。

1番目としまして、審議会①は、V・A――というのはVillage Actionです――に基づく く令和7年度の実施計画の説明とか、あと、あるいは令和8年度へ向けてのスケジュール確 認を行いましょうということを、初めての審議会でやりますということです。

今年度につきましては、施策が当然のことながら新しくなったというか、新しい計画になって新しい施策とか、継続の施策とかが始まってきまして、その効果というか、認知とかそういったものを考えると、この冬場、1月から2月あたりに、無作為抽出のウェルビーイングのアンケートをしたいというふうに考えているところでございます。

下に書いてあるカテゴリー別とか、あと数字がば一っと羅列されておりますが、ここは計画を策定するときに見ていた数字となっております。今回も令和7年度まで、8年の1月とか2月にはこういう調査を行って、それでこういったカテゴリー別の指標を得たいなというふうに考えてございます。主観データと客観データということで、主に主観データが、住民の方々がどういうふうに思っているかということを見ていくところであります。

この定点観測というふうに書いてありますけれども、これから先、ここに書いてあるのは 2か年しかないですが、もう計画そのものは5か年ありますので、当然令和9年も令和10年も続いていくと。そのときに、調査の期間というか、このウェルビーイングの指標を得るところがばらばらになってきてしまうのも、ちょっとどうかなというところがありましたので、年間サイクルとして同じような形がよろしいんだなという観点から、定点観測という形にさせていただいて、この1月、2月、さらには施策が動いて、ある程度終わって認知されて、それで効果を測ってみるという流れにしたいと考えております。

点線、ピンクの棒が伸びているかと思いますが、その結果を、2年目になりますけれども、審議会①というワードが、今度は5月とかに打たれているかと思います。春先に審議会を開催いたしまして、こちらはまだずっと右側に、実は備考にあるわけですが、令和7年度の幸福度調査、ウェルビーイング調査結果を報告するとともに、今回、今日7月になってしまっておりますけれども、今度は令和8年度にどういうものを立てたかというような、この施策の御説明を、春先に行いたいかなと考えているところでございます。

その後、ピンク色のところですが、審議会委員から御意見を伺う期間というところがあります。つまりは、令和7年度の末に行ったウェルビーイングの調査結果を基にして、令和7年度の評価というか、どういうふうに数字が変わってきたのかなというところを見ていた

だいた上で、かつ令和8年度の取組みといいますか、それをこちらから御報告させていただいた上で、じゃ、審議会としては、このVillage Actionの下のところですが、ここにどういうふうに考えていますか、御意見がいただけるかなということで示しました。

ちょっと下に関しましては、調査期間を定点化するために、冬場に行うことがありますので、令和7年度は計画初年度であって、国の政策動向等あるんですけれども、ちょっとエビデンスが出ていないので、なかなかウェルビーイング調査がないので、Village Actionの改変は難しいかなと書かせていただいているところでございます。

御意見を伺って、その後また同じように、じゃ、今度施策を展開していって、次に向けて どう始まって、どういう指標の変化があったというところを見ていって、審議会②のところ でございますが、令和8年度の取組み結果の報告ということになりますが、そういったもの をまとめていくところでございます。

一応何とかこういった形で、今年度の行ったものについては、指標を見ながら、来年の春 先に御意見などを賜るような機会といいますか、期間を設けていきたいかなと考えていると ころでございます。

私からは以上でございます。

【審議会委員長】 ありがとうございます。そうなんですよね。なので、確かに先ほどお話があったみたいに、来年の5月ぐらいの話になると、8年度予算に対して我々が何か意見するという機会はやっぱりないのかなというところはあるんですけど。なので、確かにこの審議会の役割として、実際の予算の承認とかというのは基本的に議会ですし、我々が、じゃ、どう意見すると本当に役立つのかというところは、ちょっと手探りなっちゃいますね、やっぱりどうしても。その辺りって、抽象的な質問ですけど。

【事務局】 今、スケジュールとしては、どうしても調査結果がないので、なかなか何となしに、今世間的にはこんな感じですよねみたいなことで、御意見を頂戴するパターンになってしまうのかなというところがあるので、ちょっとそこがばらつきが出てしまうのかなと感じているところです。したがって、ちょっとこのサイクルとしては遅いなというところもいろいろあります。

また、今回いただいたような施策に対しての意見というものが、当然予算を伴わなくても 改変できることというのは、我々のところからいつも事務事業を見直すときに、すぐにでき るものはやってくださいということはお伝えしているところなので、そういった機会とかに こういった御意見というものを送ることはできますし、当然のことながら、来年度に向けて 実施計画を立てていくときに、受け入れることはすぐにやっていけるところかなとは思います。

応援意見というわけじゃないんですが、参考意見というものはいろいろなところで拾って、 ヒアリングなんかも行いますので、そういうときにこういったのはどうですかと。

【審議会委員長】 お疲れさまでした。

【事務局】 お伝えできるかなというところは。各課、今後一応、審議会委員長からのあった通りですけど、来年度の予算編成に向けて、我々もそうですし、財政部局も一緒になって、各課が一緒になって。その中でいろいろ御意見とかある程度、確実にやりますということはなかなか断言できないんですが、こういった条件とかもありますといった形で、お話をしながら、フィードバックができればと考えています。

【審議会委員長】 そうですよね。なので、我々からのフィードバックがすぐに、例えば翌年度の計画に反映されるかどうかは、難しかったり、あるいはでも、予算を伴わなければ、逆にすぐに反映してもらえることもあるかもしれないしというところで、そういう意味では、結構一旦自由に意見は出してみてということで、この会としてはいけるといいのかなと思いますかね。

どうぞ。

【審議会委員】 確認してもいいですか。来年度の5月の審議会のところは、一旦幸福度のアンケート結果があるでしょうということですね、ここに書いていると。なので、それを踏まえて、例えば思ったよりもここが下がってしまっているとか、子育ては頑張ったはずなのにとか、その中でも細目みたいなのもあると思うので、そういうところも確認しながら、こちらからの、審議会からの意見として、例えばこういうところももうちょっと充実させてもらえたらうれしいとかというのを出す。

【事務局】 そういうところの確認というか。御意見を伺ったところで、この審議会はそのときにどうというのはなかなか難しいのかなと思ったものですから、そのときに報告をさせていただいて、一定期間のうちに判読いただきたいと。

【審議会委員】 もう一点そこを確認したかったのが、私たちは何を見て意見を言うのかというときに、予算案を見て意見を言うのか、今回のような資料なのか、何を見て。

【事務局】 調査結果からです。幸福度の調査の結果ですね。このまとめたものを令和8年の1月から2月に行います、1段目の業務委託と書いてあるところです。この結果をこちらの審議会に掲示させていただいて、それが指標のところと、おっしゃるとおり、どう下

がっているとか、上がってきたかというのを確認していただいた上で、この分野はもうちょっと頑張ったほうがいいんじゃないですかとか、この分野は予算をつけなかった割には結構 頑張っていますとか、何かそういったところをお話しいただければなと。

【審議会委員】 具体的な事業とかが、来年度こういう方向で新規施策を考えていますとか、そういったことの情報ということは特にはない。

【事務局】 令和8年度は、もう既に予算が立ってしまったんですけど、令和8年度にこういうことをやりますというところは、同時に御報告させていただいて、それとともに、昨年度こういうふうに力を入れたというか、例えば分かりやすく言えば、この連携をやったけれども、実際子育てという部分が結構下がりましたねとか、何かそういう御意見をいただきたいなと。それに合わせて第1回の審議会で。

【審議会委員】 分かりました。令和8年度の審議会②というのは、業務委託のこの調査 結果の報告。

【事務局】 取組みの報告をしていきたいと。今の取組みの報告をしていきたいと。

【審議会委員】 すみません、お聞きしたいんですけど、無作為に抽出した1,500名 の方にアンケートを送ってということなんでしょうけど、そのアンケート内容、質問内容と いうのは、私たちに見せていただけるんですか。

【事務局】 一応ウェルビーイング調査というものは、デジタル庁が進めているものなので、ある程度固定化された質問なので、ずっと経年変化を見ていくに当たっては、人は当然無作為抽出なので変わるんですけど、同じ質問を皆さんにしている形なので、それがどういうふうに変わっていくかというのは、固定化されたものを取っていくことで。

【審議会委員】 ほかの市町村との比較もできるんですか。

【事務局】 できます。今インターネットで公開されていますので、無料で。デジタル庁のダッシュボードと引くと、何かプルダウンみたいになって選べるようになっているんですが、全国いろんな自治体さんでやっています。茨城県だと龍ケ崎さん、こちらもやっているんですけど、ここで選んでいって、個別調査というのを開くと、その自治体が独自で行った住民に対する、項目は一緒なんですが、ウェルビーイングの調査というものを、どういうふうになっているということが分かります。

【審議会委員】 50問あるんですね。任意設問もつくれると。

【事務局】 任意設問もつくれます。一応ただ分量の問題もありまして。

【審議会委員】 結構大変なんですね,回答が多いと。

【事務局】 あまり任意調査ばかり入れてしまうと、多分回答率が下がっちゃうみたいな。 【審議会委員長】 そうですよね。1,500配って50問だと、どれぐらい回答してくれるのかなというのはちょっと気になりますよね。でも今のお話だと、まず東海村としての、毎年毎年取っていって、どういうふうに変化していくかというような比較と、あと、ほかの市町村との比較と、あとさらに、じゃ、その数値に影響があるような、村として具体的にどんな取組みをしたのかみたいなことと、これからどんな取組みをしようとしているのかということと、何かこの5月って結構な情報がある中で我々は審議するのかなというので、何かその辺の整理は大変そうですけれども。

でも、そうですね、何かこの幸福度の設定をして、どういう考えに基づいてこれを設定しているかみたいなのも結構公開してくれているので、見てみると、まあまあ、ロジックモデルみたいな言い方をしますけど、こういう成果を出すためにはこういうアウトプットが必要で、そのためにはこういう行動、そのためにはこんなインプットがみたいなところが、一応つながって考えられてつくられているので、逆に言うと、そういう一連のロジックモデルにのっとって、最終的にこういう成果、アウトカムを出すために、こういう活動をしてきたんですというような流れで見せてもらえると、我々は多分理解しやすいかなとは思うんです。なので、そこもちょっと踏まえてまとめていただけるとありがたいかなとは思うんですけど。

【審議会委員】 これは今回結構議論になった若者の部分が、多様性と寛容性のところに 設問があるので、そこがかなりダイレクトに関わってきそうですね。私の暮らしている地域 で若者が活躍しやすい雰囲気が。

【事務局】 ダイレクトな質問があります。

【審議会委員長】 主観データですね。

ありがとうございます。ではすみません。ちょっと時間的に、どうしましょうかね。もう少し。

【事務局】 最後なので、これだけは説明します。

【審議会委員長】 すみません。お願いします。

【事務局】 先ほど、令和8年度の最初の審議会で調査結果を基にして御意見をいただき たいというところを御説明させていただきました。あわせて、毎年ですけど、国のほうで当 然いろんな国の予算を立てていくに当たって、いろんな動きがある中で、どういうものがあ ると。当然村の調査結果って出てくるわけですけれども、国でもこういうことが出ています よということで、御参考の資料としてつけさせていただいたものです。

国政等における政策動向についてなので、策定支援事業者さんに御協力いただきながらつくっているんですが、例えば1枚おめくりいただきまして、3つ並んでいるわけですけれども、経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)、もしかしたら結構テレビとかでも放映されるので、お耳にしたことがある方もいらっしゃると思うんですが、国の予算編成に向けての基本的な考え方みたいなものが載っているようなことが毎年出されるものですから、こういったところから、国はこういう動きをしていますよということで、バックデータみたいなものをもし見ていただけると、今回、来年度に御意見をいただくときに、よりその裏付けの数字もあります、国もこういうふうにありますみたいな形で、充実させて御意見というのがいただけるかなと思いまして、毎年こういったものが国のほうで展開されていますということで、参考のものとして御提示させていただいたところです。

2番目の地方創生2.0というのは、どちらかというと、先ほどあったまち・ひと・しごとにつくっているところなので、ちょっと毛色は違うかもしれませんが、全国的に展開されている地方創生の基本的な考えです。御意見であります。

あとは地方の財政白書みたいなところで、こういうところから情報を入れていただいて、 村の調査結果をあわせていただけると、審議会の意見としても、強固というのも変ですけど、 意味があるのかなと考えております。

私からは、この情報提供としてということです。

【審議会委員長】 ありがとうございます。

ということで一旦今日のところはこれぐらいかなというところですので,では,私の進行はここまでとして,また事務局にお返しします。

【事務局】 審議会委員長、ありがとうございました。

それでは最後にその他といたしまして、事務局のほうから御連絡をしたいと思います。

【事務局】 今年度の報酬とか交通費をお支払いさせていくに当たりまして、口座が変わった方ですか、あとは住所が転居によって変わった方がいらっしゃいましたらば、お教えいただきたいと思います。メールアドレスは、先日資料を送信したところですので、変更情報がありましたらお教えいただければと思います。

また本日の交通費につきましても、従来お支払いすることになっておりまして、こちらから御送付させていただきますので、確認いただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 じゃ、そうして、今日予定されていた内容は以上ということになります。皆

様にも引き続きいろいろとお力添えいただきたいということで、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第1回目の東海村総合計画審議会を閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —